



長徳寺

中野にあって、寺の裏に道幅の広い農免道路ができた。古い寺で創建の年代、開山等明らかでなく、寺名も胎蔵寺、定林寺、長徳寺と改められ、定林寺の寺号は江戸時代になってからで、明治初年の廬山棄積で廃寺となる。そのあと長府功山寺末の壇の浦にあった長徳寺を引寺して再興、昭和34年に天田の海蔵寺を合併した。

現在の建物は本堂52坪を昭和34年に再建、昨年末拝殿を付設、このほか牌堂、庫裏等がある。

曹洞宗寺院。本尊は薬師如来、山号は熊耳山。

今月の主な内容

- 2・5ページ 昭和55年度の予算 福祉の増進・産業の振興・教育環境の整備充実を基本に編成。
- 6ページ 町税条例の1部改正
- 7ページ 町議会議員選挙に関する説明会を開きます。知っていると得する消費生活1日教室。
- 8・9ページ みんなの健康
- 10・11ページ 公民館だより
- 12・13ページ 郷土小史。国勢調査の話。
- 14ページ 中部環境施設組合の業務と計画。
- 15・16ページ 募集など。お知らせ。

昭和55年度の予算 を基本に編成

福祉の増進
産業の振興
教育環境の
整備充実

昭和五十五年度の一般会計予算と、国民健康保険特別会計予算など三つの特別会計予算が、三月二十一日の定例町議会で原案どおり可決されました。
昭和五十五年度の一般会計予算は、町民福祉の増進・産業の振興・教育環境の整備充実を基本として編成されたもので、予算総額十四億六千七百七十万円となっております。これは、前年度の当初予算額に比べ、一億五千七百七十万円（一一・六％）の伸びとなっております。昭和五十五年度予算の編成方針、および予算の概要は次のとおりです。

一般会計	11.6%の 伸び	14億6,170万円
特別会計	内訳別掲 のとおり	5億8,909万円

55年度予算の編成方針

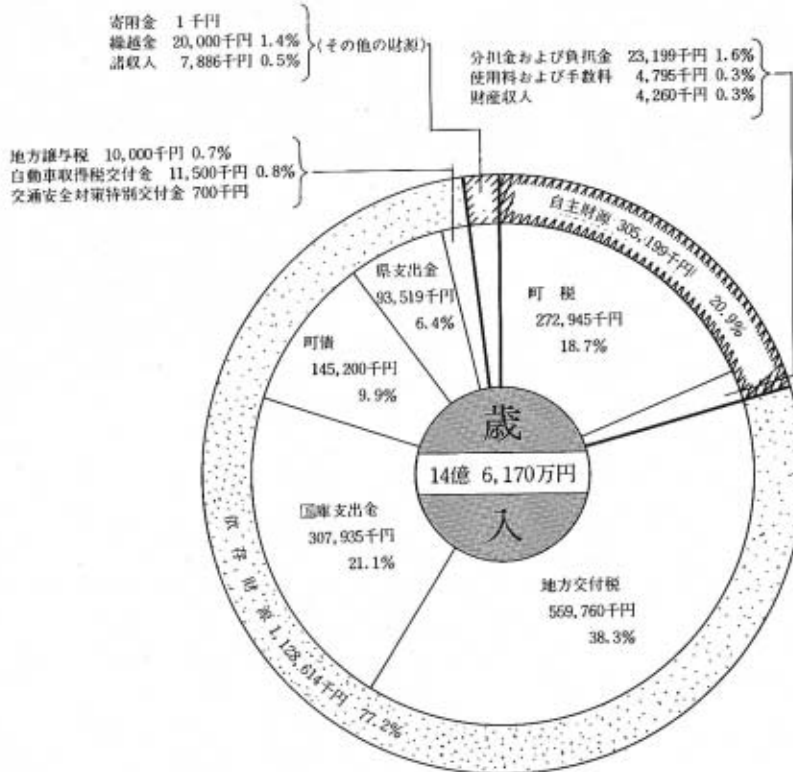
最近の我が国の経済は、原油価格の大幅な上昇などの厳しい環境の下で、公共投資の拡大、企業の経営努力を背景として、国内民間需要による自律的な景気の拡大基調を保ちながら生産活動は堅調に推移しており、また雇用情勢はなお厳しいものの緩やかな改善基調にあります。

昨年十二月に発表されました昭和五十五年度の経済見通しおよび国の予算編成の基本的な考え方として、昭和五十五年度の我が国の経済、財政運営においては、流動的な国際情勢、警戒を要する物価の動向などの諸問題が予想されており、景気の動向につきましても予断を許さない厳しい情勢の中で、物価の安定をはかりつつ景気の拡大基調を維持するとともに、国、地方を通じ著しい収支不均衡に陥っている財政の体質を改善し、国民生活の充実、経済の安定成長をはかることとしております。

また、昭和五十五年度の国の予算および財政投融资計画では、国民生活の安定と着実な経済発展のための基盤を強化し、財政の対応力の回復をはかるといふ課題を踏まえて、公債発行額をできる限り圧縮して財政再建の第一歩を踏み

出すとともに、経費の節減合理化に努め、歳出の増加を極力圧縮することにより、歳出規模を抑制することなどを基本方針として編成されており、地方財政の財政難に対処しては、予算および財政投融资計画の弾力的運用をはかり、所要の財源措置を講ずることとしております。

このような状況の中にあつて、秋穂町の昭和五十五年度予算の編成に当たりましては、国と同一の基調により、収支の均衡に留意しながら、財政の健全化を進めるため、行政の効率化、簡素化をはかるとともに歳出面の節減合理化、ならびに歳入面における負担の公平確保と、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本としまして、町民福祉の増進、産業の振興、教育環境の整備充実などに配意し、町財政の健全運営の確保に努めることとしております。各予算の概要は次のとおりです。



一般会計

予算額は14億6千170万円

総務費

二億二千九百三十一千円

歳入

まず町税につきましては、地方税法の一部改正が見込まれておりますが、国会において審議中でありますので、昭和五十四年度の実績などを勘案いたしまして、各税目について課税標準の伸び率等を見込み、一〇・一%増の二億七千二百九十四万五千円を見込んでおります。地方譲与税、自動車取得税交付金につきましては、五十四年度の収入見込額等を参考にしまして計上しております。

地方交付税につきましては、総額において前年度より一・七%の増となっておりますが、算定係数などが明確でありませんで、普通交付税については五十四年度の決定額を、また、特別交付税につきましては、五十三年度の決定額をそれぞれ考慮しまして、五億五千九百七十六万円を計上しております。

にわたる補助事業に係る補助金について集計しまして、九千三百五十一万九千円を計上しております。

町債につきましては、漁港改修事業、海岸保全施設整備事業および道路整備事業に係るものほか、消防施設整備に伴う起債も見込みまして、一億四千五百二十万円を計上しております。その他の費目につきましても、それぞれ検討のうえ、収入を見込んでおります。

歳出

歳出におきましては、住民福祉に関連する各種の事業、漁港改修事業および海岸保全施設整備事業の継続、その他町有林造林事業などの建設事業の増加により、投資的経費は五十四年度に比べ一・一%増の四億六千二百四十四万円となっております。

また、人件費・老人医療・児童措置費などの義務的経費は、一・一%増の七億七百七十五万三千円、物件費・維持補修費・補助費などのその他の経費が、一三・七%増の二億九千五百五十四万三千円となっております。各部門別の主要施策は、次のとおりです。

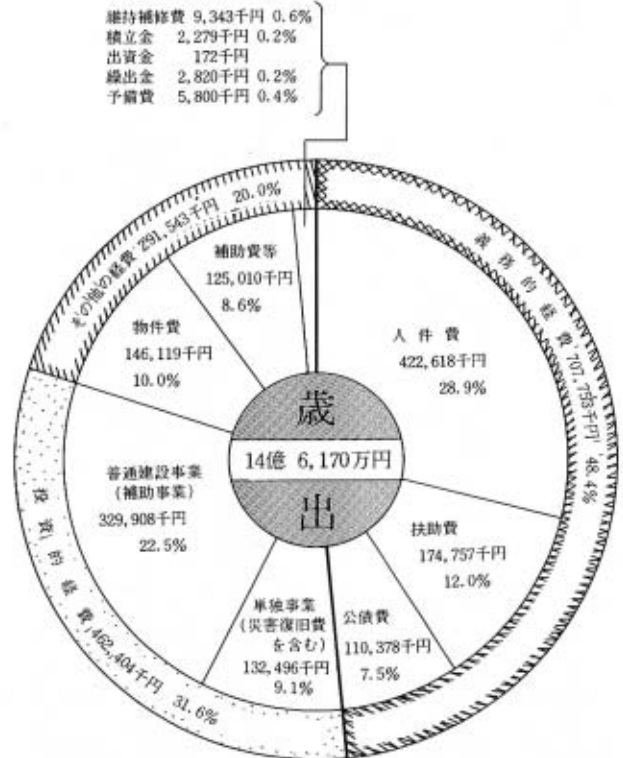
- ◆町広報の発行
- ◆町勢要覧の編さん(四十周年記念)
- ◆町有林の造林
- ◆自転車安全運転講習会の実施
- ◆交通安全施設の設置
- ◆小学校新入生へ「ランドセルカバーおよび腕章」の交付
- ◆中学校新入学自転車通学生徒へ「ヘルメット」購入費の助成
- ◆テレビ難視聴地区の共聴アンテナ設置助成
- ◆区の施設の新設改善費の助成
- ◆町民憲章の策定
- ◆固定資産税課税事務の電算委託
- ◆印鑑証明用複写機の購入

民生費

二億五千七百二十九万一千円

- ◆老人健康診査の実施
- ◆町単独高齢者福祉年金の支給
- ◆老人クラブ等への助成
- ◆心配ごと相談、社会福祉協議会およびホームヘルパーなど民間組織を通じての福祉増進措置
- ◆町社会福祉協議会および老人福祉センターの運営助成
- ◆高額医療費貸付制度の継続
- ◆身障者福祉タクシー利用助成
- ◆地域老人・身障者福祉対策
- ◆国民健康保険特別会計への援助

維持補修費	9,343千円	0.6%
積立金	2,279千円	0.2%
出資金	172千円	
繰出金	2,820千円	0.2%
子備費	5,800千円	0.4%



衛生費

九千百十六万七千円

- ◆老人医療・福祉医療の助成
- ◆母親クラブへの助成
- ◆私立福祉施設への援助
- ◆保育料保護者負担の軽減措置
- ◆山口日赤病院の増築助成
- ◆各種予防接種の実施
- ◆一般住民健康診査の実施
- ◆乳児健康診査の実施
- ◆救急医療対策
- ◆成人病検診の助成
- ◆生活排水路の整備および共同排水路整備の助成
- ◆健康づくり対策
- ◆環境衛生事業の助成
- ◆ごみおよびし尿処理対策
- ◆火葬場の設置

農林水産業費

三億四千二百二十九万一千円

- ◆ 農家総合コンサルタント事業
- ◆ 水田利用再編対策および地域農政対策
- ◆ 作目耕種試験委託
- ◆ 農業制度資金の利子補給
- ◆ 麦作および柑橘振興助成
- ◆ 野菜指定産地育成強化および施設園芸対策
- ◆ 耕種改善対策
- ◆ 畜舎環境整備および糞尿処理対策

- ◆ 河川の改良
- ◆ 青江水門補強事業

消防費

二千二百七十七万四千円

- ◆ 自衛消防団の助成
- ◆ 防火水そうの設置
- ◆ 消火せんの新設および水利施設の改善
- ◆ 救急業務の継続委託
- ◆ 消防本部用自動車の購入

教育費

一億六千五百十三万七千円

- ◆ 各学校の施設整備
- ◆ 各学校の教材および図書の実
- ◆ 中学校プラスチックの充実
- ◆ 東幼稚園にピアノを購入配置
- ◆ 町史編集(五十六年発行予定)
- ◆ 社会教育向上のための各種学級の開設、社会教育団体、文化団体、体育団体等の育成と指導者の養成
- ◆ 体力づくりのための諸事業の実施

商工費

九百二十五万五千円

- ◆ 商工会運営の助成
- ◆ 中小企業設備資金利子補給
- ◆ 中小企業共済加入促進対策

土木費

一億八千九百四十八万八千円

- ◆ 道路の新設改良および補修事業

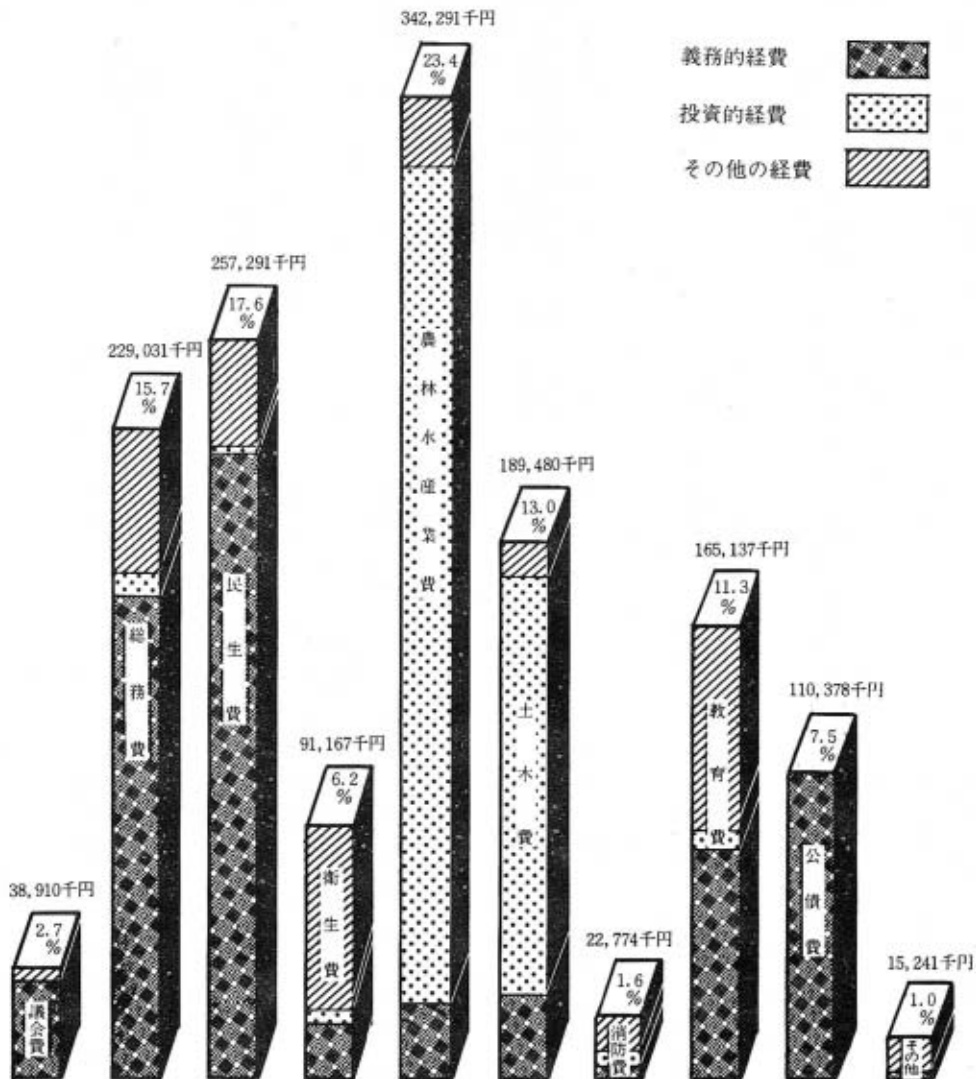
公債費

一億一千三十七万八千円

- ◆ 漁港改修事業、海岸保全施設整備事業、学校建設事業、道路整備事業および災害復旧事業等のための借入金元利償還金

— 次ページに続く —

目的別歳出額の内訳



特別会計

国民健康保険特別会計

◇歳入 歳入におきまして、被保険者の負担となります保険税につきましては、税率をすえ置くこととし、前年度程度の収入を見込み、また、一般会計からの繰入金として百万円計上しております。

◇歳入 歳入の主要部分でありまして、利用者が増加し、休憩泊客が増加の傾向にありますが、宿から、前年度より一〇%増の二億二千八百万円を見込んでおります。

◇歳出 歳出予算の主要部分を占める保険給付費では、医療費の増嵩が見込まれますため、前年度に比べ三二・八%増の四億一千七百

十一万四千円を計上しております。また、最近増加の著しい高額医療費では、前年度対比で五〇%増の三千六百万円を見込んでおります。そのほか、被保険者の健康診査も引き続き実施することにより

自動車更新八十五万円のほか、宿舎内外の補修ならびに諸施設の改修に要する経費として、一千二百二十万円の計上し、施設の整備に努めることにしております。

国民宿舎特別会計

◇歳入 歳入の主要部分でありまして、利用者が増加し、休憩泊客が増加の傾向にありますが、宿から、前年度より一〇%増の二億二千八百万円を見込んでおります。

◇歳出 秋穂荘の運営委託経費として、一億二百七十二万二千円、

交通災害共済事業特別会計

歳入におきましては、六千人の加入者を見込み、会費収入は二百六十三万四千円を見込んでおります。

歳出につきましては、見舞金のほか、自動車を購入し、交通事故の防止と交通災害共済事業への加入促進の啓蒙活動を行うことにより

国民健康保険特別会計

単位 千円

歳入		歳出	
区分	金額	区分	金額
国民健康保険税	89,334	総務費	14,742
一部負担金	1	保険給付費	411,714
使用料及び手数料	18	保健施設費	937
国庫支出金	296,483	公債費	132
県支出金	1	諸支出金	231
繰入金	1,000	予備費	4,884
繰越金	45,000		
諸収入	803		
歳入合計	432,640	歳出合計	432,640

国民宿舎特別会計

単位 千円

歳入		歳出	
区分	金額	区分	金額
使用料及び手数料	120,080	休養施設費	138,736
繰越金	15,000	公債費	3,853
諸収入	14,100	予備費	6,591
歳入合計	149,180	歳出合計	149,180

交通災害共済事業特別会計

単位 千円

歳入		歳出	
区分	金額	区分	金額
共済会費収入	2,634	交通災害共済事業費	3,791
繰越金	2,100	再共済掛金	2,503
共済交付金	2,503	公債費	14
諸収入	31	予備費	960
歳入合計	7,268	歳出合計	7,268

ご存知ですか行政相談

行政管理庁では、五月十一日から五月十七日までの一週間、春季行政相談強調週間を実施します。

役所の仕事について、苦情、要望、意見をお持ちのかたは、山口行政監察局（山口市中原町六一）

一六、電話山口二二一五九〇）または、行政相談員、江崎 泰氏（下村、電話二六六五）にお気軽にお申し出ください。

「無料」「秘密」「親切」でご相談に応じます。

若葉のころ

六角堂の石段を登りつめるあたりから、右にそれて小道をたどると、眼下に大海湾を一望することができ。晴れた空を移して水は青い。

ふもとのあちこちの家の庭先で、こいのぼりがさわやかな五月の風を一杯吸い込んで勢いよく泳いでいるさまは、「百瀬の滝を昇りなば、たちまち竜になりぬべき」といえよう。

難局を切り抜けるたびに、だんだんと力強く育ってゆく男子の将来を祝うものとして、いかにもふさわしい。

「賢名な人々でさえ子どもには何が学べるかを考えない。彼らが子どもの中に大人を求め、大人になるまえに子どもがどういうものかを考えない」という言葉の重みを感じるこのひととき

もえる若葉の樹々を通して、さし入る明るい陽光のもとに大海保育園がある。元気がいっぱいの子どもの歓声が聞こえる。この四月に入園したばかりの子どももいる。そのうちの一人に話しかける。「ぼく、だれの訪れであった。

の思想家、文学者）のいった「賢名な人々でさえ子どもには何が学べるかを考えない。彼らが子どもの中に大人を求め、大人になるまえに子どもがどういうものかを考えない」という言葉の重みを感じるこのひととき

町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴って、町税条例の一部を次のように改正し、四月一日から適用することになりました。

◆ 個人住民税

控除項目	改正前	改正後
基礎控除	二二万円	二二万円
配偶者控除	二二万円	二二万円
扶養控除	二〇万円	二二万円
老人扶養控除	二二万円	二二万円
配偶者のいない一人目の扶養控除	二二万円	扶養控除に統合されます
障害者控除	一九万円	二二万円
特別障害者控除	二二万円	二二万円
老年人・寡婦・勤労学生控除	一九万円	二二万円

同居老親等 扶養控除の創設

新たに同居老親等扶養控除二十
六万円が設けられます。同居して
いる自己、または配偶者の直系尊
属が、老人扶養親族に該当する場
合には、この控除の適用を受けま

国民健康保険税 課税限度額の引き上げ

国民健康保険税の年間掛け金は
最高二十二万円でしたが、五十五
年度から二十四万円に引き上げら
れます。

◆ 町民税所得割の税率適用区分の改正

税率	適用区分	
	改正前	改正後
二%	三〇万円以下の金額	三〇万円以下の金額
三%	三〇万円を超える金額	三〇万円を超える金額
四%	五〇万円を超える金額	四五万円を超える金額
五%	八〇万円を超える金額	七〇万円を超える金額
六%	一一〇万円を超える金額	一〇〇万円を超える金額
七%	一五〇万円を超える金額	一三〇万円を超える金額
八%	二五〇万円を超える金額	二三〇万円を超える金額
九%	四〇〇万円を超える金額	三七〇万円を超える金額
一〇%	六〇〇万円を超える金額	五七〇万円を超える金額
一一%	一、〇〇〇万円を超える金額	九五〇万円を超える金額
一二%	二、〇〇〇万円を超える金額	一、九〇〇万円を超える金額
一三%	三、〇〇〇万円を超える金額	二、九〇〇万円を超える金額
一四%	五、〇〇〇万円を超える金額	四、九〇〇万円を超える金額

◆ 個人均等割の税率改正

町民税均等割	改正前	改正後
町民税均等割	七〇〇円	一、〇〇〇円
県民税均等割	三〇〇円	五〇〇円

住宅や住宅用土地を
取得されたかたは、
必ず60日以内に申告
してください

土地や住宅、店舗などの不動産
を取得したときは、県税として「不
動産取得税」が課税されます。

このうち、住宅や住宅用土地に
ついては、一定の要件に該当すれ
ば、住宅控除（土地は最高四万五
千円、住宅は十万五千円）などの
軽減措置が受けられますが、この
軽減措置を受けようとするとき
は、取得の日から六十日以内に申
告しなければなりません。住宅
取得された場合は、六十日以内に申告して
ください。

申告用紙は税務課および県税事
務所に備え付けてあります。
詳しいことは、山口市後河原松
柄一五〇―一 山口県税事務所直税
第二係（電話山口二五―三二―一）
へお尋ねください。

秋穂荘の休業

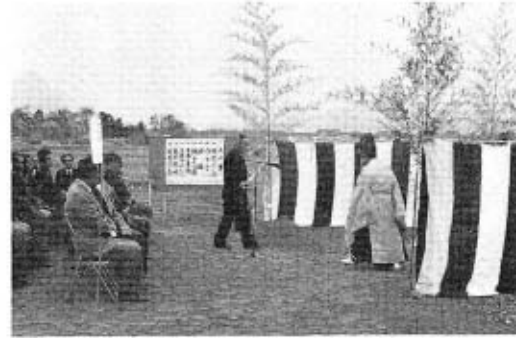
秋穂荘では、職員の研修の
ため、六月二日（月）から六月
五日（木）までの四日間休業
します。営業は、六月六日か
ら始めます。

将来の農業を展望する

土地改良事業

黒瀉開作において起工式

総事業費6億円



起工式

かねてより計画中の、水田利用再編対策に対する排水対策特別事業（ポンプ施設、水路等の改良）の起工式が、三月十七日（月）黒瀉開作地区で行われました。計画によると主たる事業は、次のようになっています。

- ① 排水機場工（ポンプ場（鉄筋コンクリート、四十メートル×二十八メートル）集水池など）
- ② 排水ポンプ（千メートル口径二台、五百メートル口径一台）
- ③ 排水路改良（コンクリート）約四千五百メートル

町議会議員一般選挙に関する

説明会を開きます

七月十一日をもって任期満了となる秋穂町議会議員一般選挙は、六月十五日に行われることになりました。詳しい日程は、決定次第お知らせいたしますが、選挙に関する届け出、および選挙運動に関する説明会を次の日時に開催します。

日時 五月十三日（火）
午後一時三十分

場所 町中央公民館二階会議室

選挙管理委員会専用の 告示板を設置します

今まで旧庁舎西側にて選挙に關

する告示を行ってりましたが、今後は新庁舎前に専用告示板を設置し、告示することになりましたのでお知らせします。

あなたも参加しませんか

知っているのと得する消費生活一日教室

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、県消費生活センターで次のとおり開きます。

この教室では、身近な商品や最近の消費者問題を取りあげ、知っているのと得をするしようずな買い物、使い方についての学習や、消費者の対応のしかたなどを検討します。

開設期間とテーマ（別表）

〔別表〕

開催月日	テーマ
5月15日	合成洗剤と石けん (昨日の友は今日の敵)
6月13日	化粧品の上質な選び方、使い方 (美しい花にはトゲがある)
7月15日	家庭でできる簡単なクリーニング (論ずるよりもまず実行)
8月18日	ブランド商品と消費者心理 (羊頭をかかげて狗肉を売る)
9月12日	食品の安全性 (見たとなめたは大違い)
10月15日	電気の知識と修理 (便利さのかけに以外な落とし穴)
11月14日	お酒の種類と性質 (毒にも薬にもなる)
12月15日	知らないと損をする法律 (転ばぬ先の杖)
56年1月14日	知っておきたい税金の話 (とった狸の皮算用)
2月13日	老後の生活を支える年金 (得をとるより損をするな)

※ 時間はいずれも、午前10時から12時までです。

開設場所 県消費生活センター
山口市美二丁目六一二（電話山口二四一〇九九）

募集人員・申込方法 約五十人
申し込みは受講日の一週間前までに、住所、氏名をはがきまたは電話で県消費生活センターまで。

経費 受講料は無料ですが、交通費、昼食代は自己負担です。

消費生活モニター決まる

消費生活上に起こるいろいろな問題について、皆さんの声を行政に反映させるため、消費者と行政を結びパイプ役をしてくださる消費生活モニターが、次のかたがたに決まりました。

消費生活に関することならど

なことで結構です。お気軽にご相談ください。（敬称略）

- ▽谷藤ケイ子（大河内北）▽本田禮子（浜中）▽河野洋子（中条）
- ▽立花由美（浜内）▽越智シヅ子（西青江）▽中村静枝（中津江）
- ▽村本壽満子（下村）▽角田登喜子（西矢田）▽西富多佳子（宮ノ目）▽河村公子（黒瀉南）

消費者の相談窓口

山口県消費生活センター
(電話山口二四一〇九九)

町役場企画室(電話二二二一・有線二二二二)

みんなの健康



下村・岡村剛志さんの
長男・泰典ちゃん

(9か月)

写真提供

緑化活動優良団体に輝く！

環衛連中津江支部



中津江区では、緑化活動の一環として長年にわたり地区ぐるみで花だんの育成を推進してこられました。中津江区の功績は県内でもすぐれたものであり、このたび昭



和五十四年度緑化活動優良団体として、山口放送環境美化財団から表彰されました。
四月三日、山口放送本社で行われた表彰式には、環衛連中津江区幹事の山下茂登氏が、地区代表として出席され表彰を受けられました。

私たちは、表彰を受けられた中津江区にならない、日ごろから環境美化活動に取り組みたいものです。今後も美しい町づくりによりつつそうのご協力がたよろしくお願ひ致します。

5月の保健衛生行事表

日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	日
27	火	月	金	木	水	火	火	水	火	日
	13:30 14:30	13:30 14:30	13:30 14:30	13:30 14:30	別記	別記	13:30 14:30	10:00 12:00	13:30 14:30	10:00 12:00
		三種混合 (ジフテリア 百日ぜき 破傷風)	ツベルクリン 反 C G 検査 および B	ツベルクリン 予防接種	愛育大会	犬の登録と狂犬 病予防注射(個 人)	乳 児 相 談	保 健 相 談	乳 児 相 談	保 健 相 談
	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	宇部市	役場駐車場	中央公民館		中央公民館	大海分館
	児 満4歳から 満2歳までの幼	児 満4歳から 満2歳までの幼	児 満4歳から 満2歳までの幼	児 満4歳から 満2歳までの幼	員 母 子 保 健 推 進	録 と 注 射 を う け て い ない 犬	児 1歳までの乳	一 般 希 望 者	児 1歳までの乳	一 般 希 望 者

「犬の登録と予防注射」 再度7日に実施(個人注射)!

過日実施しました集団狂犬病予
防注射をうけなかった犬を対象
に、再度次の日時で行いますので
もれなく受けてください。

日時および場所
五月七日(水)午前九時三十分
から十一時三十分まで、大海支所、
午後一時三十分から三時三十分
まで、役場駐車場

料金
登録料 二千元 注射料 二千
円 計 四千円





予防接種はなぜ必要なのか

病気がかかってからあわてるよりも、かからないまえに予防する、という考えから予防種の必要性が生まれたものです。現在、予防接種のことを決めている法律や、実施の方法などにも大幅な変更が行われまして、なぜ、このような変更がなされたのか……。その理由として、予防接種の対象となっていて、伝染病の流行状況が、かなり変わってきたからです。

心得ておいてください。
予防接種を受ける前の注意
 予防接種は、健康状態のよいときでなければ受けてはいけません。病気のときや、病気にかかりかけているときに受けることもとって持っていた病気と混同し、発熱や副作用を起こしやすくなりますので注意が大切です。

① 予防接種を受けた後の注意
 ① 予防接種を受けた日は、直射日光や激動はさけ、なるべく静かに過ごしましょう。
 ② 当日の入浴はさしひかえさしつかえありません。
 ③ 注射のあとが赤くはれ、痛み、きげんが悪くなるなどがありますが、二、三日中には治ります。
 ④ 一年以内にひきつけ（けいれん）を起こした人。
 ⑤ 同じワクチンで以前に副作用の強くあった人。
 ⑥ ほかの生ワクチンを受けて一か月以内のとき。
 ⑦ ふだんと違って元気がなかったり、発熱や様子がおかしいとき。



気も今はその姿を消したことで、また、たとえその病気にかかっていても、治療医学の進歩により治せるようになったこと、すぐれた新しい予防ワクチンが開発されたことによります。

しかし、それでもなお大流行が起こったら大変、という伝染病もいくつか残っています。

予防接種は、こうした病気を防ぐためにぜひ必要なのです。適当な時期に安心して接種を受けるために、次のことをよく

② 予防接種問診票は正確に記入し、保護者が責任をもって必ずなつ印し、集団接種に備えてください。
 次のようなかたは、医師によく相談して個別接種を受けるか、しばらく接種を延期してください。

① 慢性的病気（心臓病・じん臓病・肝臓病など）や、その他の病気（かぜ、下痢など）にかかっているとき。
 ② 発育のめだつて遅れている

① 慢性的病気（心臓病・じん臓病・肝臓病など）や、その他の病気（かぜ、下痢など）にかかっているとき。
 ② 発育のめだつて遅れている

予 防 接 種		(昭和55年1月31日現在)		
種 類	接種を受ける期間	受ける回数	注 意 事 項	
ポ リ オ	生後3～48か月の間 (夏期は中止)	6週間以上の 間隔で2回	当分実施を見合わせている。 集団接種で3～18か月の間にすませる。 副反応はほとんどない。シロップ状で飲むワクチン。	
三 種 混 合 (ジフテリア 百 日 咳 破 傷 風) ※	※※ (第1期)生後3～48か月の間 (第2期)第1期終了後 12～18か月の間	3～8週間隔で3回 1回	集団接種はふつう24～48か月の間。 百日咳やジフテリアの流行のおそれあるときや個別接種では必要に応じて3か月以降に接種を開始してよい。 注射後24時間以内に発熱することがある。	
二 種 混 合 (ジフテリア 破 傷 風) ※	(第3期)満12歳に達する 年度	1回	副反応はほとんどない。 病弱児等では第1、2期も二種混合ワクチンを用いることがある。	
は し か	1歳以後満6歳になるまでに	1回	注射後7～10に発熱することがある (30～50%)。かかりつけの医師のもとで受ける。なるべく18～36か月の間に。	
風 疹	中学生女子	1回	女性が妊娠の前に受けておくことがたいせつ。 主に集団で実施。注射後24時間以内に発熱をみることあり。	
臨 時	インフルエンザ	3歳以上の保育所・幼稚園・小・中学校(高校)の 児童生徒	毎年2回ずつ	
	日 本 脳 炎	3～15歳	初年度7～14日おきに2回、翌年1回、その後3～5年ごとに1回	副反応はほとんどない。
結 核 予 防 法	B C G	0～3歳に1回、小学生 1年、中学2年時	ツベルクリン反応陰性 の場合	第1回目はなるべく生後3～6か月ごろに受けておきたい。副反応はほとんどない。

※ 破傷風の予防接種は任意です。 ※※ ジフテリアの予防接種は、72か月までの間に受けることができます。

山口赤十字病院のしゅん工式に伴う休診

本病院の増改築は、予定どおり完工しましたので、五月十五日にしゅん工式を挙行することになりました。

当日はなにかと混雑して患者さんにご迷惑をかけることもあるかと考えられますので、次の日は各科外来診療は休診にいたします。

休診日 五月十五日(木)

公民館だより

竹を利用した 子ども会伝承教室終わる



「子どもたちに昔から伝わっている生活の知恵を伝承していう」と秋穂町伝承グループの協力を得て子ども会伝承教室が、秋穂地区は四月二日、大海地区は三日に行われました。

今回は竹を利用したおもちゃを作ってみようということで、子どもたちは、まず小刀の使い方をよく教えてもらってから、竹馬、竹とんぼ、ぶんぶんごまなどを伝承グループの人たちの指導を受けながら、一生懸命作りました。

午前十時から始まった教室でしたが、午後になると、みんな自分で作った竹とんぼを飛ばしたり、竹馬に乗ったりしていました。

そして帰るときには、自分で作ったおもちゃを持って子どもたちは大喜びでした。

250人が参加した子ども会ハイキング



陸上競技の記録会 を実施します

子ども会ハイキング大会が、三月二十三日に大海地区・秋穂地区合同で行われました。時おり雨が降る悪天候のため、参加者は二百五十人程度でしたが、大海地区は農協支所前、秋穂地区は中央公民館をそれぞれ午前九時に出発して、町の指定有形民俗文化財の「日地の石風呂」で合流しました。

石風呂を一人一人が見学した後、日地の石山や縄田造船所など町内にある産業を見学しながら小浜山を通過して、昼過ぎに東幼稚園へ到着しました。

広く陸上競技の普及と振興を図り、明るく健やかな町民づくりとスポーツ精神の高揚のため、このたび陸上競技の記録会を開催することになりました。

町民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

日時 六月はじめの予定

場所 町民グラウンド

種別 男女とも、一般、高校、中学、小学の各部

種目 男女とも、百、二百、四百、八百、千五百、三千、五千(男子のみ)、四百リレー、走高跳び、走幅跳び、三段跳び(男子のみ)、砲丸投げ。

出場制限 一人二種目以内(ただし、リレーを除く)

参加料 小・中学生は無料。ただし、高校・一般は一人百円。

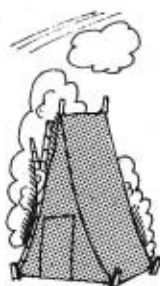
表彰 各一位に賞状、出場者には記録証を贈ります。

細部については決まっていない部分もありますので、詳細については後日連絡いたします。

記録会についてのお問い合わせは、中央公民館へ。

青少年教育 キャンプを開催

5月31日、6月1日
一泊二日、中道海岸で



青少年教育関係諸団体の指導者の養成を目的として、次のとおり教育キャンプが開催されます。

で、多数参加してください。

期日 五月三十一日(土) 六月一日(日) 一泊二日

場所 中道海岸

活動内容

第一日 オリエンテーション、結案、テント設営、飯ごうすいはん、キャンプファイヤーなど。

第二日 ゲーム、フォークダンス、教急法、班活動など。

地元でのキャンプです。ふるってご参加ください。

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。



皆さんのお役に立つことを

教育委員会派遣社会教育主事

西林 孝三郎



五年間の秋穂中学校勤務から、このたびの定期異動で、秋穂町教

育委員会へ派遣社会教育主事として、お世話になることになりました。

美しい自然と、歴史に培われた人情味豊かなこの秋穂に、中学校から引き続き勤務することができ、ますます心をから幸せに思いま

社会教育の発展を願う

吉佐教育事務所

波多野 督之



を言い渡され、過日着任いたしました。

菜の花と、レンゲ草の田なかの道を白装束のお遍路さんが行きかう秋穂路は、今が春たけなわのことと思えます。

このたびの教職員の定例異動で、防府の吉佐教育事務所へ転勤

わすかの期間で、いろいろとご迷惑をおかけしたことを心苦しく

す。

社会教育という大きな責務を考えると、身の引き締まる感慨を覚えます。幸い中学校在勤五年間で多少なりとも地域を知り、町民の皆さんとのつながりもあり、そういう面であらざる心の安らぎを感じております。

これからは、幅広い視野でものごとを考え、町民の皆さんとの連絡を密接にし、皆さんの中に解けこみ、常に前向きな姿勢で物事に取り組み、微力ながら秋穂の皆さまのために少しでもお役に立ちたいと考えています。どうかよろしくお願いいたします。

思っております。

思い出せば強風にあおられた町民体育大会、暑い夏の子ども会キャンプ、各教室の学習活動の成果が伺えた秋の文化祭など、列挙すればきりがありませんが、各行事における町民のかたがたの積極的な参加活動に、大いに学ばされるものがありました。

私のあとを、たくましい秋穂っの子推進力として活躍された、秋穂中学校の西林先生とバトンタッチができ心強く思います。

町制四十周年の輝かしい年を契機として、ますます秋穂町の社会教育が発展しますことを祈念し、ごあいさついたします。

同和教育への取り組み

私たちの身の周りには、幸せを求め、豊かな生活をめざして生きたいという願いが、さまざまな偏見や不合理な理由によって、不当に侵されている事実があります。こうした状態が差別です。

このような差別は、家庭、職場、地域社会などの身近な生活の中にも、具体的にみることができま

す。この差別の中で、もっとも深刻なものが部落差別です。この部落差別そのものを本質的な課題とするのが同和教育です。

山口県では、昭和五十五年度同和教育の指導の重点施策として、

- ① 推進体制の確立
- ② 学校同和教育の深化
- ③ 社会同和教育の拡充

の三点をあげています。秋穂町では、五十五年、五十六年の二か年間、秋穂小学校が、同和教育の研究指定を県から受け、同和教育解決のための研究をすすめることになっていきます。学校同和教育の深化を図るためには、それに対応して社会同和教育を推進しなければならぬことは言うまでもありません。

町民の皆さん。いろいろな活動場面で同和教育を積極的にとりあげ、同問題を正しく理解し、一人一人の責任において、一刻も早く完全な解決を実現するよう努め

なければならぬと思います。

社会同和を推し進める場としては、子ども会活動、青年教育、婦人教育、成人教育、高齢者教育、PTA活動などが考えられます。

このようにいろいろな活動の場を通して同和教育を実施することが、同和教育解決に対する実践を高めることになると確信します。

こいのぼりは、電線にふれないところに

さわやかな初夏の風に泳ぐこいのぼりも、電線の近くでは思うように泳げないばかりか、思わぬ事故を起こしかねません。

そこで事故防止のため、次のことにご注意ください。

○こいのぼりは、電線にふれない場所に立ててください。

○もし、こいのぼりが電線にひっかかった場合は、電柱に登ったり、さおでついたりせず、すぐに中国電力(秋穂出張所(電話二三四二))へご連絡ください。

郷土史 (80)

第四六番中野 大塔寺跡

この札所は大塔寺観音堂におかれたもので、観音堂の本尊聖観音と札所の本尊は同じである。下村菩提寺末で、現在も管理寺は禅光院。そのだん徒で旧家の、山ノ下

緒方三軒が中心にまつる。

大塔寺と長徳寺の中間に、光明寺墓地がある。この付近一帯の丘が開墾されたとき、多くの骨つぼ、その他埋葬品が発掘された。墓場に石塔を建てる以前の、古い埋葬所であったことがわかる。

第四七番日地 大師堂

この札所は東天田の白山権現社におかれていたもので、白山権現社は海蔵寺抱えで五月二八日が祭り日であった。今は札所が日地に移り、長徳寺抱えの札所となっている。本尊は地藏菩薩(四国霊場では阿弥陀如来)。

霊場では十一面観音)。

第四九番黒瀧南 金毘羅社

この札所は、文政二年(一七九)の絵図では海蔵寺近くの大師堂にあった。金毘羅社が横浜神社境内に移されたので、その跡へ札所を移したものである。現在は長徳寺の管理。

第五〇番中道笠倉 大師堂

金毘羅社は海上安全の神としてまつられ、黒瀧南北両区に金毘羅講がある。祭日は三月十日。

秋穂八十八カ所と史跡 7

第四八番東天田 海蔵寺跡

海蔵寺にあった札所で、海蔵寺が昭和三四年八月長徳寺に合併され、その跡地に大師堂が残った。海蔵寺は曹洞宗寺院、本尊は釈迦如来、脇侍は観音、勢至両菩薩で、寺伝によるとこれら三尊像は海中から岩屋に上がり、夜々光明を照らしたもので、所の人々が見つけてまつりはじめ、一字を建立し、海中に潜蔵の縁により海蔵庵と称した。それは永禄年中のことと「注進案」にみえ、鯖山禅昌寺末であった。本尊如意輪観音(四国

にあった。延命寺には、弘治四年(一五五六)屋敷地寄進状の古文書があったことが、「風土注進案」にある。現在は延命寺の地名は残っているが古跡はない。笠倉に移ったからも、延命寺観音堂の本尊を札所の本尊としている模様。

第五一番中野東条 阿弥陀堂跡

現在中野公民館屋敷に接し、境内には奉経塔や青面金剛像の庚申碑や、諸国回国の巡礼、三河国小林某が「一國一石塔」を建て、法華経を奉納した石塔もある古跡で、古老の話ではここにタブの原木が

第五二番黒瀧北 地藏庵跡

あり、戎様、四宮様もまつられていたという。大正ごろまでここに尼さんが住んでいたが、そのあと中野の青年会館になり、のち公会堂になり、更に大師堂が独立。

第五三番黒瀧南 公民館わき

この札所は地藏庵跡で、奉経塔や石碑が残っており、「当庵開山百回忌・安政四年(一八五)七月三日建」という碑がある。これにより地藏庵は宝暦八年(一七五八)の建立とわかり、当時諦観なる老僧がこの庵に住み、老僧の世話をした庄屋の二男利兵衛夫婦の地藏信仰を伝える、「地藏縁起」の伝説がある。この伝説では、年老いた利兵衛が失明して身を海に投じたが、地藏さまに救われ、片眼をもらって余生を暮らしたとある。

第五四番赤宜 真照院大師堂

この札所は横浜明神社におかれていた。昭和一〇年代の戦時中に、堂庵整理で朝日山真照院の境内に移された。本尊は四国と同じで不動明王。

の世話で、地主村岡清右衛門が寄進している。(福楽寺文書)本尊は観世音菩薩。

この札所を慈光庵跡と呼んでいるが、正しくは福楽寺抱えの観音堂跡である。観音堂と慈光庵は隣り合っていた。

観音堂は福楽寺三世慈光法印が山口の清水寺より勧請、それより地下で御堂を建て信仰して来て、札所も観音堂におかれた。安永八年(一七九)には、屋敷地五一坪を菩提寺円城比丘と福楽寺神童法印

この札所は横浜明神社におかれていた。昭和一〇年代の戦時中に、堂庵整理で朝日山真照院の境内に移された。本尊は四国と同じで不動明王。

横浜神社は仁寿三年(八三三)三月、はじめは五三番札所の西方、六本松に安芸の宮島から勧請したと伝えられる。吉敷毛利領の黒瀧開作が築立されて、元禄一一(一六六)年に現在地に移した。領主は毎年一石の祭料を奉納して来た。氏子の範囲は昔の黒瀧村で、今の黒瀧南北のほか長浜、惣在所の一部にわたる。

(秋穂町教育委員会嘱託

田中 穰)

第五三番大師堂



国民年金 問答

(11)

加入するどのような年金が受けられるか

(問) 国民年金に加入すると、どんなときに、どのような年金が受けられますか。

(答)

- ① 老齢年金(六十五歳になったときから支給されます。)
- ② 通算老齢年金(被用者年金と国民年金との間を移った場合に、六十五歳から支給されます)
- ③ 障害年金(病気やけがで障害者になったときから、治るまで支給されます)
- ④ 母子年金(生計中心者の夫が死んだとき、十八歳未満の子を養う)



- ⑤ 妻に支給されます)
- ⑥ 準母子年金(生計中心者が死んだとき、十八歳未満の弟妹を養う姉や、孫を養う祖母に支給されます)
- ⑦ 遺児年金(父か母に死に別れた孤児に、十八歳になるまで支給されます)
- ⑧ 寡婦年金(夫と死別した寡婦に、六十歳から六十四歳まで支給されます)
- ⑨ 死亡一時金(加入して三年以上保険料を納めた被保険者が死んだとき、遺族に支給されます)



国と郷土を考える

国勢調査の話 ③

国勢調査の「国勢」を「国の勢い」あるいは「国の勢力」というふうに解釈している人が、意外に多いといわれます。しかし、それは誤りです。

- 国勢調査 明治二十二年
- 人口調査 明治二十二年
- 国勢大調査 明治二十六年
- (国勢調査) 明治二十六年
- 民勢大調査 明治二十九年

国勢の勢は情勢の勢

国勢調査という言葉は、もともと英語のセンサス(census)の訳語ですが、これも日本人に決まったわけではなく、これに落ちつくまでには、さまざまな経過をたどりました。年代順に見てみましょう。

- 国勢調査 明治二十九年
- このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場したのは明治二十六年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。
- 一方、半ば公式に使われた最

初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」がそれです。その後も「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられましたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる曲折に終止符を打ったので

「国勢調査は全国人民の現状即(すなわ)ち、男女、年齢、職業、身上の有様——中略——につき精細に現実の状況を調査するものにして一たびこの調査を行うときは全国的情勢これを掌上(しょうじょうじょう)に見るを得べし」この建議案から、国勢とは、国の勢いでも国の勢力でもなく、正しくは国の情勢であることがわかります。

また、なかには国勢調査を、「こくせい調査」とよぶ人もいます。しかし、これも、情勢のせいですから「こくせい調査」が正しく、多勢(たぜい)ということではない、とおおせいのせいではないということ。また、なかには国勢調査を、「こくせい調査」とよぶ人もいます。しかし、これも、情勢のせいですから「こくせい調査」が正しく、多勢(たぜい)ということではない、とおおせいのせいではないということ。

「燃やすまい みんなが来る山 歩く山」

山火事は空気の乾燥する三月から五月にかけて集中しており、特に出火件数で三月、被害面積および被害額で四月が最も多く、ついで五月、とこの三か月間が山口県の山火事最大危険期となっています。また、これからハイキング、山菜取りなどで入山する機会が増え、山火事発生の危険性はいつそう高まってきます。

- ① タバコの吸いがらは完全に消すこと。
- ② 車の窓から、タバコ、の吸いがらの投げ捨ては絶対やめること。
- ③ たき火の後始末は完全にし、念には念を入れ、残り火のないようみんなで注意すること。
- ④ 子ども火遊び、はみんな注意し絶対やめさせること。
- ⑤ 火入れ、は必ず町に連絡すること。
- ⑥ 異常乾燥注意報の出ているときは、特に火の取り扱いに注意すること。

中部環境施設組合の業務と計画

秋穂町では、廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づく、ごみ処理施設および尿処理施設の設置・管理および運営についての事務と、火葬場の設置・管理および運営についての事務を共同処理するため、一部事務組合の山口県中部環境施設組合に加入し、環境業務を行っています。

組合のしくみと業務の内容、および施設の整備計画の概要は次のとおりです。

組合の名称

山口県中部環境施設組合

組織市町 山口市、小郡町、秋穂町、阿東町

業務 ごみ処理施設および尿処理施設の設置・管理運営、および火葬場の設置・管理運営についての事務

組合の事務所 山口市役所内
組合議会 議員定数十二名
(山口市五名、小郡町三名、秋穂町二名、阿東町二名)

関係市町の議会より選出された議員により構成される。

管理者 および副管理者
管理者 山口市長 副管理者 小郡、秋穂、阿東の町長

業務の内容および計画

清掃工場

山口市、小郡、秋穂、阿東の一市三町より搬入されるごみを、山口市御堀に設置された清掃工場で焼却処分を行います。

処理能力は、一日当たり百二十トン程度を処理しています。

なお、これらの経費については、手数料および市町の負担金により運営されます。

し尿処理場

山口市と小郡、秋穂、阿東の三町より搬入されるし尿の処理施設

として、昭和五十六年十月を完成目標に、現在、小郡町上郷に総事業費二十一億八千万円で建設中です。

処理能力は、一日当たり百六十トンで、方式は「循環型生物脱窒素法」で最新の処理施設です。

総事業費のうち、一部が国庫補助金で、残りの八〇〇万円を起債、二〇〇万円を関係市町の負担金で建設されます。

秋穂町の場合、起債および負担金の負担率は四・八割です。

火葬場

山口市、小郡町、秋穂町の一市二町により、山口市嘉川の国道二号線バイパス東側に建設されることになり、現在用地の造成が行われています。

施設は鉄筋コンクリート造り平屋建て、一千二百平方メートルの建物で、祭場設備を含め炉数四基、汚物一基の無煙無臭の最新設備の設計で、今年十二月完成予定です。

総事業費五億三千万円のうち、三〇〇万円を負担金、七〇〇万円を起債で賄われます。

秋穂町の負担率は起債および負担金とも一六割となっています。

施設の運営

広域事業の場合、必然的に生じる関係市町の条件的利害関係については、組合議会において十分審議されます。

し尿処理場および火葬場については、施設の性格上、半永久的なものであり、地域住民の受け入れ問題、建設の難易、関係地域の要望事項などの関係上、小郡町および嘉川地区に決定されました。

今後の事業の運営については、諸事情などを考慮し、町民皆さまがたの利用計画を設定するよう検討中です。



お友だちや身近な人へお便りを!!

手紙は心の触れ合いを生む温かい贈り物です。今年新たに進学や就職をされたかたも、ようやく新しい生活環境に慣れたことと思えます。この時期にぜひご家族のかた、恩師、お友だちに近況報告をかね、励ましのお便りを出しましょう。

また、五月の第二日曜日(五月十一日)は母の日です。お母さんへ日ごろの感謝の気持ちを手紙に託して贈りましょう。



昭和五十五年五月五日(祝)

「子どもの日」

五が四けた並ぶ珍しい記念日です。これを記念して郵便局では、五、五、五、五の記念台紙を作

り、押印希望の受付を五月五日まで行っております。台紙枚数に限りがありますので、早めに局窓口までお申し出ください。

郵便貯金の利子アップ

五十五年四月十四日から郵便貯金の利率が改定され、たいへん有利になりました。今回の利率改定の結果、次のような定額貯金をお持ちのかたは、預け替えにより有利になる場合があります。

① 昭和五十年十一月四日から五十二年九月二十八日までにお預けになったもので、これからおおむね一年六か月以上お預けになる予定のもの。

② 昭和五十二年九月二十九日から五十五年三月九日までにお預けになったもので、これからおおむね六か月以上お預けになる予定のもの。

③ 今年三月十日から四月十三日までにお預けになったもので、預け替えを希望されるかたは、七月三十一日までにお申し出があれば、利率改定の日(四月十四日)にさかのぼって、預け替えの手続きがとられたものとする取り扱いをしておりますので、ついでの折りに証書と印鑑をお持ちになって、おいでくださるようお願いいたします。

秋穂郵便局では、今年度の新入学児童の「登校風景スナップ写真」を窓口ロビーへ展示しております。

ご希望のかたへは、自分が写っている写真を差し上げますので、窓口係へお申し出ください。

募集

昭和55年国勢調査 ポスターおよび標語

今年国勢調査が実施されます。そこで、総理府統計局では、国勢調査に対する国民の認識を高め、調査の円滑な実施を図るため、次のとおりポスターおよび標語を募集します。ふるって応募ください。

ポスター

大きさ A2判(四十二センチ×五十九センチ)またはB2判(五十一センチ×七十二センチ)

手法および色の種類 どのような手法でもよく、色彩、色数は自由。

文字および書体

「昭和55年」「10月1日」および「総理府統計局」を必ず記載してください。文字および数字の書体は自由ですが、数字(55・10・1)は縦書き・横書きのどちらの場合も算用数字を使ってください。

応募資格

小学生または中学生。応募方法は左記のあて先に郵送または持参してください。応募作品の点数は制限しません。なお、応募作品の裏面には、必ず所属校名、所在地、学年および氏名を記入してください。

締め切り 五月十日(土)当日の消印のあるものは有効。

あて先 二一六二東京都新宿区若松町九五番地 総理府統計局調査部国勢統計課

標語

応募資格 制限はありません。

応募方法 官製はがき一枚につき必ず一点の応募作品を記載して郵送してください。応募作品の点数は制限しません。なお、応募はがきには、必ず住所、氏名を明記し、学生の場合は所属校名、所在地および学年を付記してください。

締め切り・あて先 ともにポスターの場合と同じです。

「目で見る県政教室」の参加者

県では、県民の皆さんを、県や市町村の施設などに案内して、県政に対するご理解をいただくとともに、ご意見をお聞きするため、次のとおり「目で見る県政教室」

を実施します。

多くのかたがたの参加をお待ちしております。

実施日 五月二十九日(木)

案内する施設 田布施養護学校、熊南環境衛生組合(田布施町平生町清掃センター)、柳井市農業担い手センター

募集人員 五十人(超過したときは抽選により選定します)

参加費用 昼食代として一人五百円

参加資格 町内に居住する二十歳以上のかた

集合場所および時間 八時までに小郡駅へ集合(北口前)

交通機関 貸し切りバス

申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業をお書きのうえ、

〒七五三 山口市滝町一―一、山口県庁広報課(電話山口二―三一一一)「目で見る県政教室」係

不正大麻・ケシ撲滅運動を実施

本年も、五月一日から六月三十日までの二か月間、「不正大麻・ケシ撲滅運動」が、全国で一斉に展開されます。

麻薬は、ケシをはじめコカ葉などから作られ、また化学合成によっても作られます。麻薬でよく乱用され社会問題となるのが、ケシからとれるアヘンやモルヒネです。

あて

締め切り 五月十五日(木)まで(当日必着のこと)

※参加者の決定については、県から本人にお知らせします。

ドロボーにご用心

現場はそのまま、一〇番早い届け出が犯人逮捕のきめ手

ドロボーは、いつもあなたのスキをねらっています。お出かけ、おやすみ前には、戸締りを確かめましょう。

不幸にしてドロボーに入られたら、踏まず、さわらず、あわてず、すぐ一〇番してください。

届け出に遠慮は禁物

被害がなくても、深夜でも、異常を感じたら、すぐ一〇番

―秋穂町防犯対策協議会―

切れこみが浅く、つけ根は茎を抱き込んでおり、草丈は一メートル以上の大きさになります。

大麻はノコギリ状の切れこみのある葉をし、夏期に淡黄緑色の花が葉のつけ根に穂状に咲く植物ですが、麻酔性の成分を含んでいるため、ケシと同様に勝手に植えることができません。

植えて悪いケシ・大麻を発見したときや見分け方がわからないときは、山口保健所または警察署へご連絡ください。

ふるさとの

海をきれいに

洗剤は無リンのものを

閉鎖的な海や湖に窒素やリン等が流れ込み、自然の状態より多くなることを富栄養化現象といいます。近年瀬戸内海では、この富栄養化がすすみ、赤潮発生の一因となっています。そこでこの富栄養化を防止するためには、工場排水や生活排水中の窒素、リン等を少なくすることが必要です。

今、県を中心に、当面身近に使っている合成洗剤に含まれているリンの排出量を少なくしようと、次のような運動が行われています。

①合成洗剤を使用するときは、無リンのものを適正に使用する。

②やむをえず有リンのものを使用するときには、なるべくリンの少ないものを使用する。

現在市販されている粉末の衣料用合成洗剤には、無リンのものも出回っていますが、通常リン酸塩が二割から一〇割含まれています。なお、台所用合成洗剤にはリンが含まれていません。

合成洗剤の容器には、リン酸塩の量や洗剤の標準使用量等が表示されていますので、購入する時は表示をよく見ましょう。





出生届などに
職業の記入を

今年は何勢調査の年になってい
ます。そこで、来年の三月三十一
日までに出生、死亡、死産があつ
て届け出られるかたと、この期間
に婚姻、離婚の届けをされるかた
は、届書に「職業」、死亡につい
ては「産業」も記入していただく
ことになっていきます。

厚生省では、届書に書かれた内
容をもとに、人口動態統計を作っ
ていきます。この人口動態統計は、
国勢調査の結果とともに、我が国
の人口に関する基礎的な資料とし
て広く利用されています。

町民の皆さんのご協力をお願い
します。

住宅建設資金
融資のご案内

住宅金融公庫より

住宅金融公庫では、長期(木造
二十五年)低利(年五・五割)の
住宅資金の貸し付けを、五月二十
日まで受け付けます。

住宅を新築(現在の住まいを取
りこわして建て替える場合も可)
される計画のあるかたは、最寄り

の「住宅金融公庫業務取扱店」と
表示のある金融機関の窓口へ相談
してください。

二級建築士の試験

受験資格 建築士法第十五条に
該当する人
試験日時と場所

◆学科 七月二十六日(土)

午前九時から午後四時三十分まで
山口大学教養部 山口市吉田

◆設計製図 九月七日(日)

正午から午後四時三十分まで 県
立山口農業高等学校 小郡町上郷
受験申込受付期間 五月十二日
から同十六日まで

受験申込書の請求先 県建築士
会(山口市大手町三一八)

問い合わせ先 県土木建築部建
築課指導係(電話山口二二一三一
一一内線五四三)

採石業務管理者の試験

日時 六月三日(火) 午前十時
から正午まで

場所 県商工会館 山口市中央
四丁目

受験願書受付期間 五月一日か
ら同月二十日まで(郵送の場合
は、二十日の消印まで有効)

受験願書の請求方法(郵送利用
の場合) 封筒の表に「採石業務管
理者試験」と朱書きし、百円切手
をはったあて先明記の返信用封筒
を同封して、山口市滝町一一一

県工業課へ請求してください。

問い合わせ先 県工業課(電話
山口二二一三一一)

補聴器の修理は
月2回実施します

日時 一回目 第一水曜日午前
十時ごろ。二回目 第二金曜日午
後三時ごろ。

場所 町民相談室

相談は無料ですが、修理費につ
いては、一部負担していただく場
合があります。身障者手帳のない
かたは、実費となります。

婦人の集い

山口県中央大会

とき 五月二十七日(火) 午前
十時から午後三時三十分まで
ところ 徳山市岐山通り、徳山市
民館大ホール

日程 パネルディスカッション
「これからの婦人の生き方を考え
る」、作家、有吉佐和子さんによ
る記念講演。

身体障害者航空旅客
運賃の割引制度の一
部が改正されました

いままでは、国鉄旅客運賃減額
欄に第一種と記入されている身体
障害者手帳の交付を受けている身
体障害者が、単独で旅行する場合
は、この割引運賃の対称になりま
せんでしたが、このたびの改正に
より単独、介添者同伴のどちらで

も割り引きの対称となります。詳
しい内容は次のとおりです。
割引運賃額 普通大人片道運賃
の二五割割引相当額
設定区間 日本航空、全日本空
輪、東亜国内航空、南西航空、お
よび日本近距離航空の定期航空路
線の国内線全区間。

町の人口

<前月対比>

人口	9,405人	+8
男	4,494人	-2
女	4,911人	+10
世帯数	2,474	+3

<住民基本台帳 4月1日現在>

ご冥福を祈ります(敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
屋戸	松村勝造	58	3月29日
黒潟	南田中民蔵	99	4月3日
老人ホーム	木村芳一	76	同 3日
中条	西野タリ子	75	同 11日

(3月16日~4月15日届出)

5・6月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
5月3(祝)	小郡・第一病院	08397-②-0333	二島・藤井医院	083987-2002	小郡・第一病院	08397-④-0333
4(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	阿知須・佐藤医院	083665-2126	阿知須・同仁病院	083665-2130
5(祝)	嘉川・徳田医院	083989-2512	〃 同仁病院	〃 2130	小郡・小川整形外科	08397-②-2887
11(日)	小郡・河端医院	08397-②-3820	佐山・田村内科	083989-4749	〃 三隅外科	〃 ②-1003
18(日)	〃 河村医院	〃 ③-2053	秋穂・三河内医院	2711	〃 小林外科	〃 ③-1515
25(日)	〃 岡医院	〃 ②-2388	阿知須・新井医院	083665-2048	秋穂・吉武医院	2330
6月1(日)	〃 池田医院	〃 ②-1002	秋穂・小野医院	2353	小郡・林病院	08397-②-0411

今月の心配ごと相談日 12日(月)大海分館・20日(火)老人福祉センター